

「（仮称）和泉市商工振興・来訪促進プラン」策定業務委託仕様書

1. 業務名称

「（仮称）和泉市商工振興・来訪促進プラン」策定業務委託

2. 目的

本市では、平成11年策定の「和泉市商工業振興ビジョン」により、商工業施策を推進するための方向性を示しており、その後、平成28年策定の「和泉市観光振興戦略プラン」そして後継の令和2年策定の「和泉市観光アクションプラン」と、観光に特化した内容のプランを策定し来訪（客）者数の増加を図ってきた。上位計画である「第5次和泉市総合計画」のまちづくり目標「まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち」や「和泉市創発プラン」の「いきいき過ごし、活気あふれるまちづくりの推進」を実現するために、商工業の活性化を図るとともに、来訪促進においては既存の主要来訪施設のみならず、新たな主要来訪施設となり得る施設や市内商業事業者との連携が不可欠となっている。

このことから、既存の商工振興に加え、新たな業種の創業策や企業誘致、事業者への伴走支援、ふるさと納税の活用などの施策検討をするとともに、本市への来訪促進をはじめ、来訪者が市内を周遊することで市内店舗（商店街を含む。）へ誘客、消費拡大を促すことによる市内商業の活性化を図るため、具体性、実現性の高い取り組みについて基本方針を定める必要がある。

そのため、上記に記した上位計画及び関連計画との整合性を図り、本市の現状と課題を調査及び分析し、効果的な施策の展開を図るためプランを策定するものである。

3. 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4. 業務内容

本業務では以下の項目を全て踏まえたプラン（概要版含む）を策定すること。また、その他として本事業の目的に合致する有効な事業案等についても提案可能とする。

（1）計画の前提条件の整理

・上位・関連計画の整理

計画策定に際しては、上位及び関連計画（別表1）を整理し、計画の内容と整合性を図ること。

また、現行計画の進捗状況及び目標値の達成状況等を整理すること。

（2）本市の現状課題の把握及び分析

①概況調査

和泉市の位置・地勢をはじめ人口・世帯の動向等に関する統計等各種データを収集・整理し、状況や特性を把握・分析すること。

②統計データによる状況調査

商工業および来訪に関する統計等各種データを収集・整理し、本市の状況や特性の把握・分析をすること。

③来訪(客)者の状況調査等

次の各施設ア～ウ(詳細は別表2のとおり)について委託者から提供を受けた来訪(客)者数の現状把握・分析を行うこと。

ア.14主要来訪施設

イ.大型商業施設

ウ.宿泊(ホテル等)施設

④事業の状況調査

次の業種別で市内事業者の状況を調査・分析すること。

ア.サービス業(飲食業を除く)

イ.飲食業

ウ.小売業

エ.製造業

オ.その他計画策定に必要な業種

⑤来訪トレンドおよび消費動向の調査・分析

近年の来訪トレンドおよび消費動向について調査・分析すること。

⑥既存補助・支援制度の調査・分析

既存の商工振興および来訪促進に関する補助・支援制度の効果等を調査・分析すること。

⑦ふるさと納税の状況調査

ふるさと納税の返礼品、寄付額の状況および事務費からの寄付額の効果进行调查・分析すること。なお、本市と共通点がある市町村との返礼品や寄付額の比較も調査・分析に加えること。

(3)市場調査

近隣地域における情報収集及び調査・分析を行うこと。なお、調査・分析項目には近年の来訪トレンドおよび消費動向も含めること。

①泉州地域(高石市以南の7市4町)

②大阪府下(泉州地域を除く)

③近畿圏内(大阪府を除く1府4県)

④その他計画策定に必要な地域、都道府県および市町村

(4)商業資源(店舗等)の活用方法及び誘客策

- ①近年の来訪トレンド・消費動向を踏まえた新たな魅力ある商業資源の発掘や上記調査に基づく消費者ニーズ等を踏まえた来訪促進に資する施策をまとめること。
- ②上記調査に基づく消費者ニーズ等を踏まえた来訪者が求める商品・製品・サービス等を選定し販路拡大方法をまとめること。
- ③来訪者が好む土産品をまとめ、効果的な活用方法をまとめること。
- ④市内を周遊・滞在する効果的な施策をまとめること。
- ⑤DMO(KIX泉州ツーリズムビューロー)との連携にあたり、効果的な手法をまとめること。
- ⑥現地型ふるさと納税をはじめとする魅力的なふるさと納税の返礼品となり得るものを発掘し、寄付額増加につながる手法をまとめること。
- ⑦①～⑥以外に商工振興および商工振興による来訪促進につながる効果的な手法についてまとめること。

(5) 創業・誘致策

- ①上記調査に基づく本市に適した商工業の業種をまとめること。
- ②①でまとめた業種の創業・誘致策をまとめること。
- ③上記調査に基づく既存補助・支援制度の改廃策をまとめること。
- ④①～③以外に商工振興に効果的な手法についてまとめること。

(6) 来訪促進に資する施設(主要来訪施設等)の選定、活用方法及び誘客策

- ①主要来訪施設をはじめ、近年の来訪トレンド・消費動向を踏まえた新たな魅力ある施設の発掘や上記調査に基づく消費者ニーズ等を踏まえた来訪促進に資する施策をまとめること。
- ②本市の課題を解決するための施策をまとめること。
- ③市内を周遊・滞在する効果的な施策をまとめること。
- ④DMO(KIX泉州ツーリズムビューロー)との連携にあたり、効果的な手法をまとめること。
- ⑤①～④以外に来訪促進および来訪促進による商業振興につながる効果的な手法についてまとめること。

(7) 情報発信およびPR策

- ①(4)～(6)の施策について情報発信およびPR策をまとめること。なお、情報発信およびPR策は行政目線、民間目線の両視点でまとめること。
- ②有益な情報を発信することにより各SNSのフォロワーが増える方法をまとめること。

(8) 目標と取組み

目的に合致した項目毎の目標を短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)で設定し、その目標達成に見合う取り組み内容をまとめること。なお、取り組み内容は市民の役割、事業者の役割、行

政の役割の役割別でまとめること。

(9)各種業務報告

①事業開始前報告について

契約履行が開始されるまでに、運営方針、運営体制、運営スケジュール、職員配置計画、個人情報保護の措置などについて記載した報告書を委託者へ提出すること。

②臨時報告について

各種業務報告書による確認のほか、臨時的に業務の内容又は収支の状況に関し、委託者から報告を求められた場合は速やかに提出すること。

また、必要に応じて実地における調査を行うものとし、委託者より指示があった場合は、速やかに応じるものとする。

(10)会議体の運営

本プラン策定に関し設置される「(仮称)和泉市商工振興・来訪促進プラン策定委員会」(以下、「会議」という。)の会議運営支援を行うこと。具体的には会議用資料の作成、会議の進行支援、会議録の作成を行うこと。なお、会議は6回(内2回は書面開催)を上限に開催すること。

(11)パブリックコメントの実施支援

パブリックコメント実施に際しては、必要資料の作成及び回答作成等の支援を行うこと。

(12)成果物

本業務がすべて完了したと認められる場合は、業務完了報告書(様式自由)とあわせて成果物を委託者へ提出すること。また、成果物は紙媒体および電子データ(DVD-R等の記録媒体に格納すること)での納品とすること。

※電子データの具体的な納入方法等は委託者と調整し対応すること

①(仮称)和泉市商工振興・来訪促進プラン(印刷時:A4)・・・5部

②(仮称)和泉市商工振興・来訪促進プラン(概要版)(印刷時:A4、8ページ以上)・・・10部

③その他資料(本業務で発生した各種資料や会議録、統計等各種データ等)・・・2部

④電子データ:上記①～③の電子データ一式

※データの拡張子については委託者と協議の上、納品すること。

5. 納入場所

和泉市環境産業部産業振興室商工来訪促進担当 指定場所

6. 業務の再委託の禁止

委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請負わせてならない。

ただし、あらかじめ市の承認を得ている場合は、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。

7. 業務上知り得た情報の秘密保持

受託者及び業務に従事する者は、業務上知り得た情報を第三者に漏洩、開示してはならず、本業務遂行以外の目的に使用してはならないものとする。

なお、前述の対応は、本契約期間満了後においても同様の扱いとする。

8. その他留意事項

(1) 契約内容の解釈に疑義が生じた場合又は契約書に定めのない事項が生じた場合は、その都度委託者と協議の上、決定すること。

また、業務内容の事務処理手順や手法に関しては、業務を円滑に遂行する観点から、本仕様書に記載された内容から逸脱しない範囲内において、委託者と協議の上、実施すること。

なお、委託業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守し実施すること。

(2) 本業務に関する担当者との打ちは随時行うものとし、打ち合わせに要する資料作成等の経費(交通費を含む)は委託費に含むものとする。なお、打ち合わせを行った都度、受託者が書面に記録し、本市の確認を取ること。

(3) 受託者は、契約締結後、速やかに本業務の事業計画(実施体制、事業内容、スケジュール等)を作成し、本市に提出すること。なお、特段の理由により本実施計画を変更する必要がある場合には、事前に本市と協議すること。

(4) 成果品の帰属

本業務での成果物の知的財産権(著作権)は委託者にすべて帰属させ、二次利用も含め、委託者発行の印刷物、その他の発行物等で使用する場合に対応できること。

(別表1)

上位計画	掲載ページURL
第5次和泉市総合計画	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/material/files/group/11/dai5jisougoukeikakukaiteiban.pdf
和泉市創発プラン	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kousitu/kikaku/izumi_souhatsu_plan/koukei_keikaku.html

関連計画	掲載ページURL
------	----------

商工業振興ビジョン	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/sangyoubu/sangyosinkositu/syoutokoukanko/osirase/22686.html
和泉市観光振興戦略プラン	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/material/files/group/10/kankosenryakuplansakutei.pdf
和泉市観光アクションプラン	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/material/files/group/10/201903kankouaactionplan.pdf
第2次和泉市都市計画マスタープラン	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/dezainbu/tosiseisaku/gyoumu/toshikeikaku/tokeigaiyou/1488516405604.html
和泉市南部地域等まちづくり計画	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/material/files/group/37/nannbukeikaku.pdf
和泉市地域公共交通計画	https://www.city.osaka-izumi.lg.jp/material/files/group/37/kotsukeikaku.pdf
国・大阪府が策定している商工振興、来訪促進および本プラン策定に関わる各種計画やビジョン等。	

(別表2)

14主要(来訪)施設
1. 槇尾山施福寺
2. 和泉市いずみの国歴史館
3. 和泉市久保惣記念美術館
4. 大阪府立弥生文化博物館
5. 池上曾根史跡公園
6. 和泉市青少年の家
7. 大阪市立信太山野外活動センター
8. 道の駅いずみ山愛の里
9. 和泉リサイクル環境公園
10. 松尾寺
11. 葛葉稻荷神社
12. 信太の森ふるさと館
13. いずみふれあい農の里
14. izumi pearl & glass Gallery

大型商業施設

1.コストコ和泉倉庫店
2.三井ショッピングパーク ららぽーと和泉

宿泊(ホテル等)施設
1.ルートイン大阪和泉
2.ルートイン大阪和泉府中
3.和泉中央に建設予定のホテル